

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第6期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06-6136-0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06-6136-0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	242,216	498,293	643,585	950,801	1,259,121
経常利益または経常損失 (△) (千円)	△14,732	△27,762	22,800	121,041	78,162
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	△16,425	△27,895	21,396	76,579	46,089
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	90,000	126,450	126,450	141,025	361,950
発行済株式総数 (株)	3,000	3,324	3,324	19,535	26,400
純資産額 (千円)	140,713	185,717	207,113	312,843	800,676
総資産額 (千円)	216,809	319,825	395,970	599,688	1,105,802
1株当たり純資産額 (円)	46,904.46	55,871.69	62,308.62	16,014.49	30,328.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6,368.95	△9,176.28	6,436.93	4,124.26	1,809.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	1,755.80
自己資本比率 (%)	64.9	58.1	52.3	52.2	72.4
自己資本利益率 (%)	—	—	10.9	24.5	8.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	48.63
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△27,002	25,106	64,002	△24,991
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△26,242	△21,836	△40,755	△108,275
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	72,458	—	29,150	411,545
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	150,315	153,585	205,981	484,260
従業員数 (人)	14	24	27	36	56
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式はありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第2期、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第2期及び第3期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第2期、第3期、第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できないため記載しておりません。
8. 純資産額の算定にあたり、第6期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
9. 第3期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 当社は平成18年2月28日付で当社株式1株を5株に分割しております。

## 2【沿革】

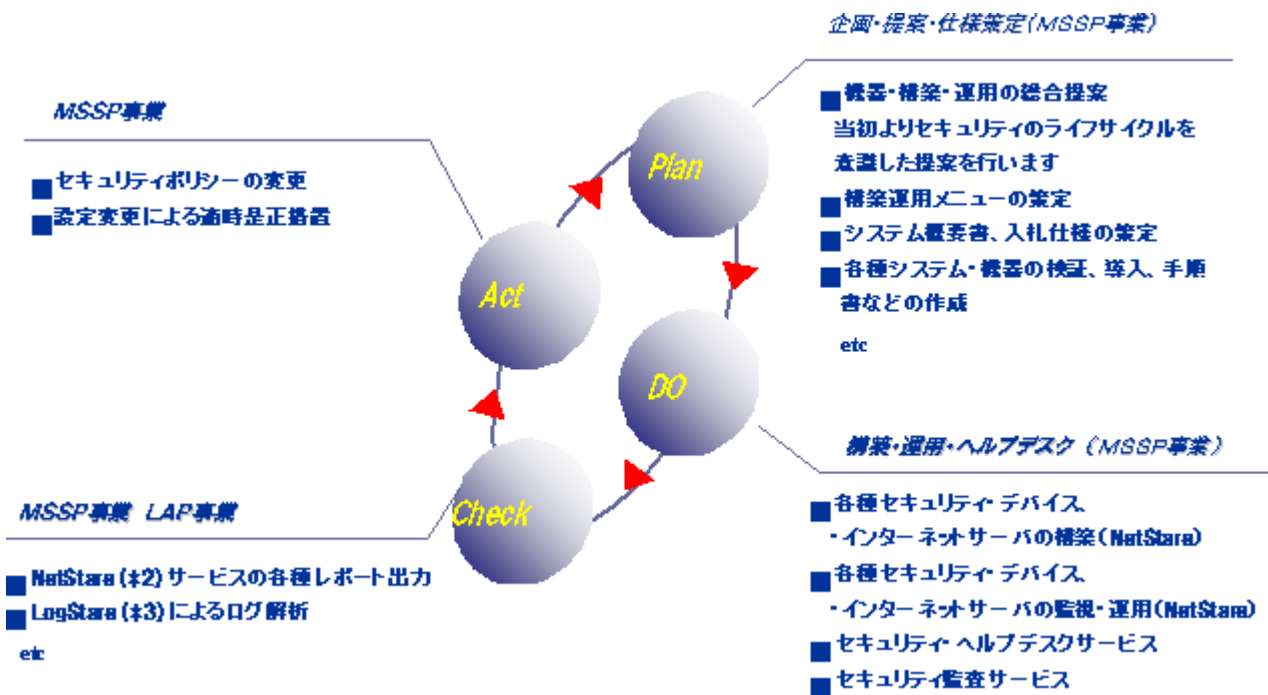
年月	事項
平成13年8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ解析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 マネージメントサービス開始（MSSP事業・LAP事業）
12月	マネージド・ファイアーウォール・サービス開始（MSSP事業）
平成14年4月	ユーザー向けログ・レポート・サービス開始（LAP事業）
平成15年1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始（MSSP事業）
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京オフィスを開設
平成16年10月	ログ解析サービス『LogStare（ログステア）』（ASPLite、ASP、MSP）サービス開始（LAP事業）
平成17年10月	ログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise－LSE）リリース（LAP事業）
平成18年4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場

### 3【事業の内容】

当社は、お客様のネットワークシステムを安全に運用していただくためのサポートサービスを提供することを事業目的として、セキュリティシステムの設計・構築から運用支援、ログ（※1）解析まで、セキュリティサポートサービスをあらゆる段階において総合的に提供しております。

#### (1) 当社事業の概要

当社の事業は、以下の図のようにお客様のネットワークシステムのセキュリティ維持に必要なサービスを、PDCAの各段階のどこからでも提供させていただくことです。また、お客様のセキュリティ維持を実現することで企業活動を側面的に支援させていただいております。



#### (2) 当社の事業内容について

##### i. MSSP (Managed Security Support Provider マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー) 事業

多くの企業で導入されているネットワークセキュリティシステムは適切に運用されてはじめてその効果を発揮します。当社は、24時間365日お客様のネットワークセキュリティシステムを常に安全で効果的に機能させるために、システムの設計、構築から導入後の運用管理までをトータルに提供しております。

MSSP事業のサービス内容は、次のとおりです。

##### ① セキュリティシステムの導入（構築）コンサルティングサービス

ネットワークセキュリティシステムの設計及び導入に関しては、お客様の既存または新設のセキュリティ環境を正確に把握することが重要となります。これにはインターネットサーバ（※4）やネットワークデバイス（※5）に実際にアタックシミュレーション（※6）することによる脆弱性の診断や、出力されるログの解析を行うことによって、お客様のセキュリティポリシーに基づく最適なセキュリティ機器（※7）の選定及び環境の提案を行っております。また、お客様で使用される新しいセキュリティ製品に対しては速やかに対応することにより提供できるサービス範囲の拡大を図っております。

##### ② 監視・運用サービス

当社のセキュリティ・オペレーション・センター（SOC）からインターネットあるいは専用回線を経由してお客様のネットワークシステムにアクセスし、24時間365日、お客様のセキュリティ機器やアプリケーションの稼働監視、システムの死活監視（※8）、バグ（※9）やセキュリティホール（※10）対策としてのパッチ及びバージョンアップ等のサービスを、すべて正社員により有人で提供しております。

③ セキュリティ・ヘルプデスクサービス

セキュリティ機器等のメーカーヘルプデスクをOEM（\*11）で提供するサービスです。その範囲は、開発元がサポートを行わないオープンソース（\*12）系のシステムやソフトにまで及んでおります。

④ セキュリティ監査サービス（NetAudit）

アタックシミュレーションサービスです。

お客様が設置・運用されている公開サーバやネットワーク機器に対して、インターネットを経由してハッカーの視点から仮想的な攻撃をかけ、その結果を元に脆弱性を発見し、解決方法等のレポートを提供しております。

⑤ セキュリティ商品の販売

ii. LAP（Log Analysis Provider ログ・アナリシス・プロバイダー）事業

インターネットサーバやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から解析するサービスです。LAP事業のサービス内容は、以下のとおりです。

① LogStare導入（構築）コンサルティングサービス

LogStareシステムを導入するサービスです。当社は、LogStareを有効にご利用いただくために、お客様が解析をご希望されるネットワーク機器やその構成及び解析単位等をコンサルティングすることにより、最適な解析環境をご提案しております。

② LogStareサービス

a. LogStare CRS（Custom Reporting Service）

ログの解析からレポート作成までを提供するサービスです。

ログには、通信記録のみならず重要な情報がたくさん含まれており、お客様がシステムをどのように利用されているのかを把握することができます。お客様のログを解析し、ファイアウォール（\*13）、IDS（\*14）／IPS（\*15）やインターネットサーバの稼動状況を、一定期間、時系列など様々な視点でレポートしております。また、ISMS（\*16）等のセキュリティ管理基準が求める『アクセスやシステム使用状況の監視』要求事項に対する監査ツールとしても利用できるシステムです。

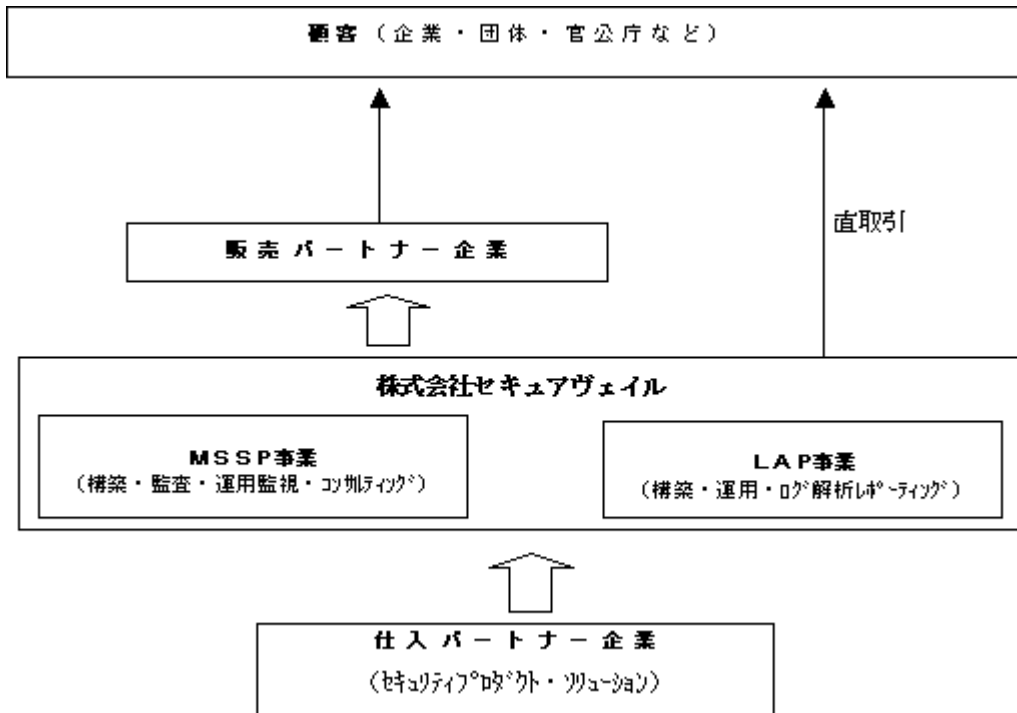
b. LogStare ASP（\*17）Lite、ASP、MSP

当社が開発したログ解析システムである「LogStare」をお客様ご自身が使用し、ログ解析を容易にできるインターフェイス（\*18）を提供するサービスです。

③ LogStare Enterprise（LSE）

「LogStare Enterprise」は、「LogStare ASP」、「LogStare MSP」のサービスを通じて培ったログ解析機能に加え、日々の運用に必要なシステム設定機能を新たに追加し、ネットワークシステムに組み込むことによりログの蓄積及び解析をお客様ご自身で行うことを可能にしております。

[事業系統図]



(3) 当社の事業の特徴について

i. セキュリティマネジメントサービスについて

当社の提供するセキュリティマネジメントサービスは、単一のサービスではなく一連のシステムとしてトータルに運用管理できる監視システムを採用しており、その範囲はS I（\*19）への運用サービス及びヘルプデスクのOEM提供にまで及んでおります。これらのサービスを24時間365日有人により提供しております。

ii. ログ解析サービスの提供について

当社は、ログ解析実績から培ったノウハウを生かし、ログ解析システム（「LogStare」）を自社開発しております。この「LogStare」は、市販の一般的なログ解析ソフトの機能に加え、詳細な検索機能、ドリルダウン機能、対象となるログの明細の表示や抽出を可能にしております。さらにマウスでの操作を中心に操作性の高さを有しております。

iii. 運営体制

当社は、コンピュータシステム専用として建築された自家発電設備を備え、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルにおいて、セキュリティ・オペレーション・センター（SOC）を設置し、サービス運営体制を敷いております。

また、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるI SMS（Ver. 2）の認証を受けております。

(注) 用語解説

- \* 1. ログ  
コンピュータの利用状況やデータ通信の記録。操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などが記録される。
- \* 2. NetStare  
当社MSSP事業におけるセキュリティサービスの総称。
- \* 3. LogStare  
当社LAP事業におけるログ解析サービスの総称。

- \* 4. インターネットサーバ コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
- \* 5. ネットワークデバイス ネットワーク周辺機器
- \* 6. アタックシミュレーション ネットワークシステムに擬似ハッカーとして進入攻撃をかけること
- \* 7. セキュリティ機器 ネットワーク上に流れる情報の安全性を高めるための機器、ソフトウェア等をいい、ファイアウォール、VPN (Virtual Private Network) インターネットを経由するにもかかわらず、拠点間をあたかも専用回線であるかのように相互に接続し、安全に通信を可能にする技術) 装置、不正侵入検出防御装置 (IDS/IOS)、メールやURL等のコンテンツをフィルタリングする装置、コンピュータウイルス対策ソフト/アプライアンス、迷惑メール対策商品等の総称をいう。
- \* 8. 死活監視 ネットワーク機器等を定期的に監視し、正常に応答があるかを確認する監視作業。
- \* 9. バグ コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと。
- \* 10. セキュリティホール ソフトウェアの設計ミスなどによって生じた、システムのセキュリティ上の弱点。  
インターネットに公開されているサーバは誰でもアクセスできるため、セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザに不正にコンピュータを操作されてしまう可能性がある。
- \* 11. OEM 相手先ブランドで販売される製品の製造またはサービスの提供を行うこと。
- \* 12. オープンソース ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- \* 13. ファイアウォール 組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータ。
- \* 14. IDS Intrusion Detection Systemの略  
通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報するシステム。
- \* 15. IPS Intrusion Prevention Systemの略  
サーバやネットワークへの不正侵入を阻止するツール。ネットワークの境界などに設置する専用の機器 (アプライアンス) や、サーバに導入するソフトウェアなどの形で提供される。
- \* 16. ISMS Information Security Management Systemの略  
企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー) や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めたトータルなリスクマネジメント体系のことを指す。
- \* 17. ASP Application Service Providerの略  
ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。



\*18. インターフェース

二つのもの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。IT関連では、「ハードウェアインターフェース」「ソフトウェアインターフェース」「ユーザーインターフェース」の三つに大別できる。

\*19. S I

システムインテグレーター (System Integrator) の略

顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・管理までを総合的に行う事業者のこと。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
56	33.8	1.8	4,658,873

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が年間で20名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用増によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油等の原材料の高騰や金利の上昇、米国経済の減速懸念など不安材料はありましたが、好調な企業収益を背景に設備投資が高い水準を維持したことや、雇用情勢の改善、個人消費の緩やかな回復などで景気は穏やかながら回復基調で推移しました。

ネットワーク・セキュリティ業界におきましては、コンピュータウィルスやハッカーの不正侵入の被害、ウィニーなどの情報漏えい事件など、多数発生したため、一段と情報セキュリティの必要性が認識され、安全対策の投資が拡大しております。また、平成20年4月より日本版SOX法が施行されますと、内部統制システムの強化が図られ、不正アクセス防止のシステムやアクセスログの蓄積や解析が必要となります。そのため今後、ますます情報セキュリティに対する投資は増大するものと思われま

す。このような状況の中、当社は、事業目的であるネットワーク・セキュリティ・サポートの推進のため積極的な事業展開を行いました。

マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下「MSSP事業」という。）におきましては、情報セキュリティへの投資意欲は依然として強いものの、顧客のセキュリティに対するニーズの多様化、価格低減への要請などで受注環境は一段と厳しさを増しております。しかしながらコンピュータウィルス等を主な原因とする情報漏えい事件が多数発生し、情報セキュリティ対策へ投資が増加しております。これに対し、当社は積極的に受注活動を行い、セキュリティシステムの導入・構築やセキュリティ監査の受注の獲得に努めました。また、それに伴う新規の運用・監視サービス提供の顧客獲得にも積極的に努めた結果、この部門の売上高は、1,190,196千円（前事業年度比142.3%）となりました。

ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下「LAP事業」という。）におきましては、既存のASPサービスの受注は順調に推移いたしました。しかしながら、ログの蓄積及び解析ができる環境を提供するログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise）につきましては、内部統制対応システムのツールとして期中にログステア・ビジュアクト（LogStare VISUACT）シリーズを、期末にALogコンバータのツールを発売いたしました。多くの企業がまだ日本版SOX法対策を始めたばかりで、証跡管理業務としてのネットワークやサーバのアクセスログ、クライアント操作ログなどのログ解析までは手が回らないのが実情で、結局今期の売上にはあまり寄与せずに来期の課題として繰り越してしまいました。結果、この部門の売上高は68,925千円（前事業年度比60.3%）となりました。

以上のような結果、当事業年度における業績は、売上高1,259,121千円（前事業年度比132.4%）、営業利益103,245千円（前事業年度比82.0%）、経常利益78,162千円（前事業年度比64.6%）、当期純利益46,089千円（前事業年度比60.2%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ278,279千円増加し、当事業年度末には484,260千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は24,991千円の支出となりました。これは主に、売上債権の増加125,926千円及び法人税等の支払83,465千円が生じたためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は108,275千円となりました。これは主に有形固定資産18,700千円、無形固定資産41,540千円及び投資有価証券の取得29,854千円が発生したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は411,545千円となりました。これは株式上場による新株発行や新株予約権及び新株引受権の行使に伴う株式の発行による収入431,545千円から、社債の償還による支出20,000千円を除いたものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

第6期の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年同期比 (%)
MSSP事業 (千円)	627,372		130.2
LAP事業 (千円)	—		—
合計 (千円)	627,372		129.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

第6期の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
MSSP事業 (千円)	1,246,057	135.6	159,912	153.7
LAP事業 (千円)	60,445	47.4	15,944	65.3
合計 (千円)	1,306,502	124.9	175,856	136.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

第6期の販売実績を事業の部門別及び商品売上高・サービス収入の別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
MSSP事業	1,190,196	142.3
セキュリティプロダクト販売	738,197	131.5
サービス収入	451,998	164.4
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	184,061	186.3
監視・運用サービス	151,547	177.5
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	57,993	88.1
セキュリティ監査サービス	58,396	234.0
LAP事業	68,925	60.3
セキュリティプロダクト販売	—	—
サービス収入	68,925	60.3
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	17,119	405.7
LogStareサービス(CRS、ASP Lite、ASP、MSP)	44,777	131.0
LogStareEnterprise	7,029	9.4
商品売上高 合計	738,197	131.2
サービス収入 合計	520,924	134.2
総合計	1,259,121	132.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第5期及び第6期の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		相手先	第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	102,953	10.8	株式会社ウィルコム	198,546	15.8

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

自社の情報セキュリティに対して、情報漏えい防止対策が不十分であると認識している企業が増えており、今後これらの対策を強化するために情報セキュリティ投資を増加させることが見込まれています。

一方、大企業のファイアウォール関連システム及びサポートサービスの導入は、一般的に概ね完了してきているものと考えられ、今後は、新たなセキュリティ製品及びシステムの開発並びに中小規模企業への情報セキュリティ需要の掘り起こしが必要であると考えられます。

#### (2) 事業展開方針

コンピュータネットワークセキュリティを事業の目的とする当社は、設立以来一貫して不正アクセス対策及びログ解析を重点戦略事業として取り組んできましたが、今後とも、より強固で安全なネットワークセキュリティシステム及びセキュリティサービスの提供を通じて、社会から信頼される企業を目指します。

#### (3) 当面の対処すべき課題

##### A. 専門的なセキュリティ技術者の確保と育成

セキュリティ市場が急速に拡大する中で、ネットワーク及びセキュリティに関連した専門的な技術者が不足しており、その確保が今後の事業計画を達成していくための重要な経営課題となっています。

また、多様化するコンピュータウィルスや高度なネットワーク技術を持つハッカーによる不正アクセスは絶えず進化し、ますます対応を複雑化かつ高度化していくものと見られています。これらに対抗できる技術力をもった人材の確保・育成が事業の展開上必要であります。

これらの課題を解決するために、研究開発拠点として設けた松山ブランチにより優秀な技術者を確保し、システム開発をより強固なものとしします。

優秀な人材を確保するため教育センターを設置し、2ヶ月間のネットワークセキュリティ教育の後、社員として採用します。また人材育成システムをより強固なものとし、社員の能力レベルを上げて生産性を向上させます。

##### B. 営業・技術の生産性向上

技術の作業の標準化をより進め、サービスの品質を向上させつつ工数を圧縮し、低コスト体制を維持するよう努めます。また国内外のメーカーとの協力により、OEM対応機器を拡大します。

##### C. 営業基盤の強化

当事業年度までに強化した営業体制を機能別に再整備し、特にサービスのOEM提供通信事業者及びISPへの販売力・提案力を強化します。また営業基盤の拡大にあたっては、提案営業を推進し、パートナーの更なる拡大強化と既存顧客の深耕に努めます。

##### D. 管理体制の充実

当社は、既存事業の成長への積極的な取り組みを行う一方で、管理体制をさらに充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が重要であると考えております。今後、内部統制システムの整備・運用を図るとともにコーポレート・ガバナンスを充実強化します。また技術管理体制を強化し、プロジェクトの工程管理と品質管理を強化・徹底します。また計数部門については管理会計の管理をより細分化して、予算実績管理の精度を高め、経営管理数値の管理を一層高めていきます。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りが無い限り有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 事業内容について

#### ① 3月及び9月への売上集中について

通常、下半期の売上高は、上半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月、9月に偏重する傾向がある（より3月に偏重する傾向がある）ためであります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### ② 特定の取引先への依存について

##### 仕入先について

当社が提供するネットワークセキュリティサービスは、ソフトウェア及びハードウェア並びにソフトウェアをインストールしたハードウェア（以下、ネットワーク機器といいます。）の販売及び構築を伴って提供しています。したがって、当社は、これらのネットワーク機器を安定的かつ安価に調達するために平成19年3月期仕入高の28.6%は、株式会社アズジェントに依存しています。当社としては、今後も引き続き同社との友好的な取引を継続していく方針ですが、こうした仕入が今後も安定的に推移する保証はありません。

また、同社から購入したセキュリティ製品が顧客の要求するセキュリティ対策に速やかな機能拡張などの対応ができない等の支障が起きた場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでに主要仕入先への買掛金等の支払について問題となったことはありません。

#### ③ 競合について

##### i. 自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発した上で、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ii. 競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、今後、当社以上に莫大な資金を投入することにより、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ④ ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

比較的新しいネットワーク・セキュリティ分野においては、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっています。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・価格的に優位性を保持しうる保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、或いは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあります。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実しうるとの保証はありません。

⑥ システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

① 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般に渡り大きく関与しています。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めていますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

② 小規模組織について

当社は平成19年3月31日現在、役員7名、従業員56名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。当社は、営業本部、技術本部、管理本部の3部門制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

③ 経営成績及び社歴が浅いことについて

当社は平成13年8月20日に設立されており、設立後の経過期間は6年足らずと社歴が浅く、また、第2期及び第3期事業年度にはそれぞれ経常損失を計上しており、期間業績の比較を行うための十分な数値が得られません。今後の事業展開につきましても、売上高、利益率等、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績の判断材料としては不十分な面があります。

④ 情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に財団法人日本品質保証機構からI SMS (Ver. 2) の認証を受け、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っています。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めています。また、主要サーバは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しています。

また、ユーザ保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっています。

さらに、当社は、全ての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めています。

しかしながら、このような対策を以ってしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 仕入に関する基本契約

契約書名	取引基本契約書
締結先名	株式会社アズジェント
契約期間	平成14年1月1日から平成14年12月31日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約
契約書名	マスターディストリビュータ基本契約書
締結先名	インターネット セキュリティ システムズ株式会社
契約期間	平成17年7月4日から平成18年7月3日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約

### (2) 販売に関する基本契約

契約書名	業務委託基本契約書
締結先名	新日鉄ソリューションズ株式会社
契約期間	平成13年10月1日から平成14年9月30日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	販売に関する基本契約

### (3) 本社（セキュリティオペレーションセンターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成15年11月1日から平成19年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュリティオペレーションセンターを含む）賃貸借契約

## 6 【研究開発活動】

当社は、MS SP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発、LAP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発及び受注管理の目的で自社利用するソフトウェア開発に係る当事業年度の研究開発費総額13,420千円を研究開発費として計上しています。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、MS S P事業においては、情報漏えい事件などが多発したため、一段と情報セキュリティの必要性が認識され、情報セキュリティ対策の投資が拡大しております。これに対し当社は積極的に受注活動に努めた結果、売上高は前期に比べ42.3%の増加となりました。L A P事業においては内部統制対応システムのツールを発売して顧客獲得に努めましたが、企業の日本版S O X法対策の遅れにより売上高は前期比で39.7%の減少となりました。

この結果、売上高は1,259,121千円と前期に比べ308,320千円（前期比32.4%増）の増加となりました。売上総利益も、81,382千円（同25.7%増）の増加となりましたが、売上総利益率は1.7%下がって31.7%となりました。売上総利益率が下がった理由は、労務費が47,325千円（同45.5%増）の増加、経費が75,873千円（同117.9%増）の増加となったため、特に業務委託費が前期の9,615千円から当期53,734千円に増加しております。

営業利益は販売費及び一般管理費が295,307千円と前期に比べ104,070千円（同54.4%増）増加したため、103,245千円と前期に比べ22,689千円（同18.0%減）の減少となりました。販売費及び一般管理費の主な増加は人件費の58,013千円（同43.3%増）の増加と支払手数料の10,308千円（同135.3%増）の増加によるものです。

経常利益は上場のための費用が24,806千円かかったため、前期に比べ42,879千円（同35.4%減）の減少で78,162千円となりました。なお、売上高営業利益率及び売上高経常利益率はそれぞれ13.3%から8.2%へ、12.7%から6.2%へ下がっております。

当期純利益は46,089千円と前期に比べ30,490千円（同39.8%減）の減少となりました。

### (2) 財政状態の分析

当期末における流動資産は925,362千円（前期末比419,181千円増）となりました。増加の主な要因は、株式上場による資金調達等により、現金及び預金が278,279千円増加したことと売上高の増加により売掛金が125,926千円増加したことによるものです。

固定資産は180,440千円（前期末比86,933千円増）となりました。増加の主な要因は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定並びに投資有価証券の取得等によるものです。

以上により資産合計は、1,105,802千円（前期末比506,114千円増）となりました。

負債合計は、305,125千円（前期末比18,280千円増）となりました。増加の主な要因は、買掛金、前受金などが増加したことによるものです。

純資産は800,676千円（前期末比487,833千円増）となりました。増加の主な要因は株式上場に際しての新株発行による資本増加によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は60,240千円であり、主なものは、MS S P事業及びL A P事業のサービス提供のための工具、器具及び備品17,748千円であります。

当事業年度において、主にMS S P事業のサービス提供のための自社利用ソフトウェア24,958千円及びL A P事業のサービス提供のための自社利用ソフトウェア10,236千円を自社制作し、ソフトウェア仮勘定に計上しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具(千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	差入保証 金(千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	事務所 設備など	5,871	1,318	14,781	34,857	36,233	32,019	125,081	44 (-)
東京ブランチ (東京都千代田 区)	事務所 設備など	933	-	6,184	1,221	-	11,076	19,416	7 (-)
松山ブランチ (愛媛県松山 市)	事務所 設備など	-	-	238	-	-	2,260	2,498	5 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は臨時従業員であり、外書しております。

3. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	事業区分の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	MS S P事業 L A P事業	本社事務所	17,882
東京ブランチ (東京都千代田区)	MS S P事業 L A P事業	東京ブランチ事務所	13,292
松山ブランチ (愛媛県松山市)	開発	松山ブランチ事務所	1,695

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成19年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増床面積
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	大阪市 北区	事務所及び 設備の増設	138,000	16,977	自己資金	平成19年3月	平成19年6月	420 平方米

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式(注)	26,400	26,400	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」)	—
計	26,400	26,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515(注1,5)	515(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限る。）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 ① 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
② 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない  
③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。  
④ その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	30	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	150（注1,5）	135（注1,5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注2,3）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限る。）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 ① 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
 ② 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない  
 ③ 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。  
 ④ その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注1,5)	235(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限る。）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 ① 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。  
 ② 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない  
 ③ 新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。  
 ④ その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年10月20日 (注) 1	760	3,000	57,000	90,000	57,000	67,000
平成16年1月22日 (注) 2	180	3,180	20,250	110,250	20,250	87,250
平成16年3月15日 (注) 3	144	3,324	16,200	126,450	16,200	103,450
平成17年7月31日 (注) 4	583	3,907	14,575	141,025	14,575	118,025
平成18年2月28日 (注) 5	15,628	19,535	—	141,025	—	118,025
平成18年4月24日 (注) 6	4,100	23,635	20,500	161,525	20,500	138,525
平成18年6月25日 (注) 7	2,500	26,135	195,500	357,025	195,500	334,025
平成18年7月21日 (注) 8	265	26,400	4,925	361,950	4,925	338,950

(注) 1 有償第三者割当 760株

割当先 大阪投資育成第2号投資事業有限責任組合  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(委託者マイブイシー投資法人の特定金外信託に係る受託者)  
日本アジア投資株式会社  
りそなキャピタル1号投資事業有限責任組合

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

2 有償第三者割当 180株

割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(委託者マイブイシー投資法人の特定金外信託に係る受託者)  
日本アジア投資株式会社

発行価格 225,000円

資本組入額 112,500円

3 有償第三者割当 144株

割当先 NVCC関西1号投資事業組合  
NVCC関西2号投資事業組合  
エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合  
ファーストサーバ株式会社

発行価格 225,000円

資本組入額 112,500円

4 第1回新株予約権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

5 株式分割(1:5)によるものであります。

6 第1回新株予約権の権利行使 2,100株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

新株引受権付社債の新株引受権の権利行使 2,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

7 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 2,500株

発行価格 170,000円

発行価額 156,400円

資本組入額 78,200円

払込金額総額 391,000千円

8 第1回新株予約権の権利行使 25株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

第2回新株予約権の権利行使 240株

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	17	14	5	—	1,684	1,723	—
所有株式数(株)	—	1,811	1,105	520	161	—	22,803	26,400	—
所有株式数の割合(%)	—	6.86	4.18	1.97	0.61	—	86.38	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
米今 政臣	奈良県大和郡山市	13,003	49.25
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,655	6.27
大阪投資育成第2号投資事業 有限責任組合	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	1,625	6.16
三木 亮二	兵庫県西宮市	903	3.42
濱口 隆	堺市北区	401	1.52
高橋 典士	神戸市東灘区	400	1.51
SBIイー・トレード証券株 式会社自己融資口	東京都港区六本木1丁目6番1号	270	1.02
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	258	0.98
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	227	0.86
松井証券株式会社(一般信用 口)	東京都千代田区麴町1丁目4番	221	0.84
計	—	18,963	71.83

(注)前事業年度末現在主要株主であった大阪投資育成第2号投資事業有限責任組合及び野村信託銀行株式会社(マイブイシー投資法人信託口)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,400	26,400	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	26,400	—	—
総株主の議決権	—	26,400	—

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 従業員他 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名 従業員他 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために、一定の内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

上記の方針に基づき、第6期は内部留保を図り無配とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の市場ニーズに対応すべく技術体制の強化をするために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	308,000
最低(円)	—	—	—	—	81,500

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

なお、平成18年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	176,000	166,000	151,000	140,000	129,000	116,000
最低(円)	103,000	113,000	118,000	118,000	104,000	81,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月	日本オリベッティ株式会社（現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジ ェトロニクス株式会社）入社 新日鉄情報通信システム株式会 社（現新日鉄ソリューションズ 株式会社）入社 ジェイズ・コミュニケーション 株式会社入社 当社設立 代表取締役社長（現 任）	(注3)	13,003
取締役	技術本部長	三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成19年4月	三菱自動車工業株式会社入社 新日鉄情報通信システム株式会 社（現新日鉄ソリューションズ 株式会社）入社 当社設立 取締役副社長 当社 技術本部長（現任）	(注3)	903
取締役	管理本部長	大谷 嘉夫	昭和28年6月4日生	平成5年3月 平成9年8月 平成12年4月 平成16年12月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社ドウシシャ 入社 株式会社ラウンドワン 入社 ビービーネット株式会社 入社 当社 入社 当社 経営管理部統括マネー ジャー 当社 執行役員 当社 取締役（現任） 当社 管理本部長（現任）	(注3)	3
取締役	営業本部長	鈴木 宗俊	昭和22年1月24日生	昭和43年12月 平成8年5月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	日本オリベッティ株式会社（現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジ ェトロニクス株式会社）入社 株式会社タイネット 入社 当社 入社 当社 監査役 当社 取締役営業本部長（現任）	(注3)	—
取締役 (注1)		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所 設立 当社 取締役（現任）	(注3)	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		中川 有造	昭和25年6月2日生	昭和49年4月 平成13年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	大建工業株式会社 入社 株式会社クラフトンインターナショナル 入社 当社 入社 当社 管理本部財務経理グループ マネージャー 当社監査役(現任)	(注4)	—
監査役 (注2)		大江 雄治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 平成2年7月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成15年8月 平成15年8月 平成16年1月 平成16年6月	株式会社大和銀行入行(現株式会社りそな銀行) 同 長田支店長 株式会社大和銀カード 監査役 大和銀企業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社)取締役 りそなキャピタル株式会社 常務取締役 同 常務取締役 退任 ウツミリサイクルシステムズ株式会社 監査役(現任) 株式会社レイコフ 顧問(現任) 株式会社ケア21 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	—
監査役 (注2)		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 平成6年10月 平成10年8月 平成10年10月 平成13年10月 平成19年5月 平成19年6月	ファーストファイナンス株式会社 入社 中央監査法人(現みずぎ監査法人)大阪事務所 入所 上田公認会計士事務所開設 上田税理士事務所開設(現任) ビービーネット株式会社 監査役(現任) かがやき監査法人 代表社員(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	—
計							13,912

- (注) 1. 取締役 上原武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大江雄治、監査役 上田勝久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は鈴木宗俊が平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の取締役は平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、大江雄治が平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の監査役は平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は8名で、取締役4名の他、新規営業グループマネージャー高橋典士、社長室長八幡洋司、大阪営業グループマネージャー中島英明、東京営業グループマネージャー林和洋で構成されております。
6. 所有株式数の中には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに購入または売却された株式数は含まれておりません。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通じて、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図ってまいりました。また、経営の迅速化を図ることにより、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の重要課題であると位置づけております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会は取締役4名で構成されております。また、当社は、内部統制システムにおいて業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

#### ① 取締役会

取締役会は、4名の取締役で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して4名の執行役員を選任し全員が取締役会に出席するほか、随時執行役員全員で開催する統括マネージャー会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

#### ② 監査役

当社の監査役は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）の3名体制であります。監査役間の連携を密なものとするため定期的に監査役連絡会を開催し情報の共有を図っております。

監査役の監査は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、実施調査等の方法により監査を実施しております。

また、取締役からの聴取、取締役会他重要な会議への出席等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、内部監査及び監査法人と緊密な連携を保つため、積極的に情報交換を行い監査の有効性、効率性を高めております。

#### ③ 内部監査

当社の内部監査は、管理本部内に内部監査担当者を1名おいて実施しております。また、管理本部に対する内部監査は、営業本部及び技術本部が実施する相互監査の体制としております。

内部監査は、内部監査規程に基づき各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人との連携・調整をはかり、効率的な内部監査の実施に努めております。

#### ④ 監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

#### ⑤ 内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、内部監査担当による業務の有効性及び正確性を監査しております。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### ⑦ 最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、管理本部内の内部監査担当による内部監査を実施しております。なお、管理本部に対しては、営業本部及び技術本部から内部監査を受ける相互監査の形態をとっております。

独立監査人としての会計監査については、あずさ監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

i. 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

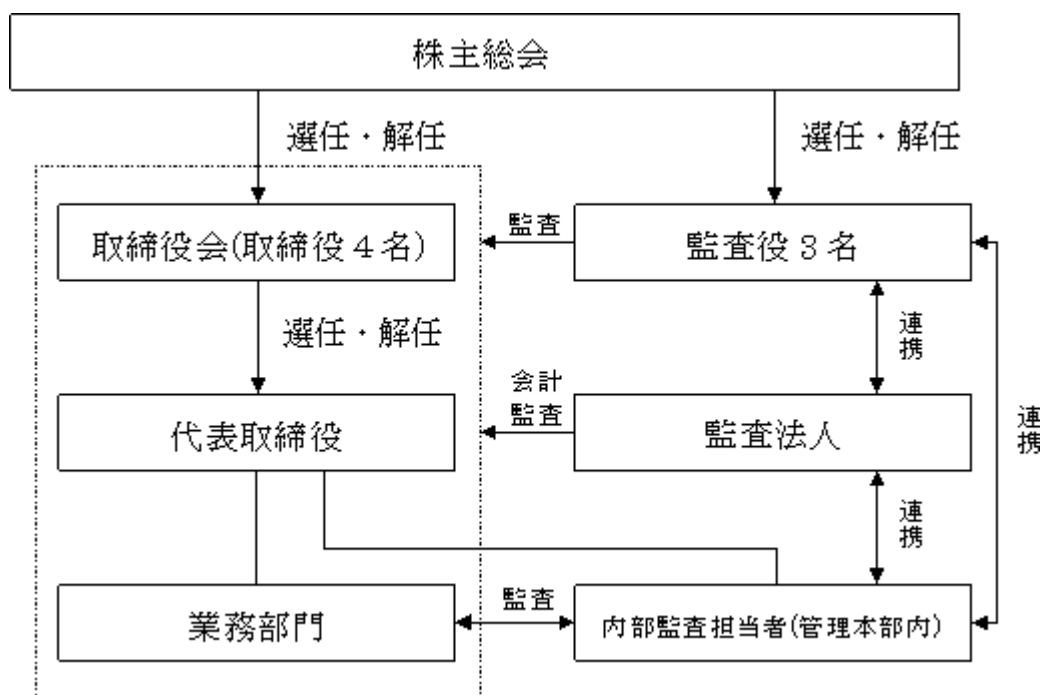
業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐藤 雄一	あずさ監査法人	－ (注)
近藤 康仁	あずさ監査法人	－ (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

ii. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等	その他の補助者
4名	3名	－

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、統括マネージャー会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 46,530千円 (うち社外取締役 1,800千円)  
 監査役の年間報酬総額 7,290千円 (うち社外監査役 3,240千円)

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,000千円  
 上記以外の業務に基づく報酬 600千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		205,981		484,260		
2. 売掛金		263,079		389,006		
3. 商品		444		4,733		
4. 原材料		14,321		10,010		
5. 仕掛業務		168		2,257		
6. 前渡金		4,045		1,598		
7. 前払費用		6,623		12,105		
8. 繰延税金資産		9,471		8,814		
9. 未収入金		2,046		12,575		
流動資産合計		506,181	84.4	925,362	83.7	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		12,362		12,362		
減価償却累計額		4,393	7,968	5,557	6,805	
2. 車両運搬具		2,735		2,735		
減価償却累計額		800	1,935	1,417	1,318	
3. 工具、器具及び備品		16,459		34,207		
減価償却累計額		7,097	9,361	13,003	21,204	
4. 建設仮勘定			—		952	
有形固定資産合計			19,266		30,280	2.7
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			44,545		36,078	
2. 電話加入権			241		241	
3. ソフトウェア仮勘定			—		36,233	
無形固定資産合計			44,786		72,553	6.6
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			—		29,675	
2. 長期前払費用			800		774	
3. 繰延税金資産			1,477		1,799	
4. 差入保証金			27,175		45,356	
投資その他の資産合計			29,453		77,606	7.0
固定資産合計			93,507		180,440	16.3
資産合計			599,688		1,105,802	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		133,208		189,337	
2. 未払金		14,189		17,743	
3. 未払費用		6,554		10,185	
4. 未払法人税等		56,888		5,647	
5. 前受金		31,766		51,629	
6. 預り金		2,340		4,749	
7. 賞与引当金		13,000		18,643	
8. 未払消費税等		8,898		7,190	
流動負債合計		266,845	44.5	305,125	27.6
II 固定負債					
社債		20,000		—	
固定負債合計		20,000	3.3	—	—
負債合計		286,845	47.8	305,125	27.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	141,025	23.5	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		118,025		—	
資本剰余金合計		118,025	19.7	—	—
III 利益剰余金					
当期未処分利益		53,793		—	
利益剰余金合計		53,793	9.0	—	—
資本合計		312,843	52.2	—	—
負債・資本合計		599,688	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		361,950
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		338,950	
資本剰余金合計			—		338,950
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		99,882	
利益剰余金合計			—		99,882
株主資本合計			—		800,782
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金			—	△106	
評価・換算差額等合計			—		△106
純資産合計			—		800,676
負債純資産合計			—		1,105,802



②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 売上高							
1. 商品売上高		562,594			738,197		
2. サービス収入		388,206	950,801	100.0	520,924	1,259,121	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		591			444		
2. 当期商品仕入高		483,041			627,372		
合 計		483,633			627,816		
3. 商品期末たな卸高		444			4,733		
商品売上原価		483,188			623,083		
4. サービス原価		150,440	633,629	66.6	237,484	860,568	68.3
売上総利益			317,171	33.4		398,553	31.7
III 販売費及び一般管理費	※1.2		191,237	20.1		295,307	23.5
営業利益			125,934	13.3		103,245	8.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		114			319		
2. 雑収入		1	116	0.0	53	372	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		—			539		
2. 社債利息		324			108		
3. 為替差損		233			—		
4. 株式交付費		—			10,304		
5. 上場準備費用		4,451	5,009	0.6	14,502	25,455	2.0
経常利益			121,041	12.7		78,162	6.2
VI 特別損失							
固定資産除却損	※3	18	18	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			121,023	12.7		78,162	6.2
法人税、住民税及び事業税		55,393			31,666		
法人税等調整額		△10,948	44,444	4.6	406	32,073	2.5
当期純利益			76,579	8.1		46,089	3.7
前期繰越損失(△)			△22,786				
当期未処分利益			53,793				

サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	13,612	7.5	10,063	3.3
II 労務費		103,908	57.1	151,233	50.2
III 経費		64,351	35.4	140,224	46.5
当期総サービス原価		181,872	100.0	301,522	100.0
期首仕掛業務		—		168	
合計		181,872		301,691	
期末仕掛業務		168		2,257	
他勘定振替高	※2	31,263		61,948	
当期サービス原価		150,440		237,484	

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
地代家賃	27,073千円	29,783千円
通信費	5,397	7,794
減価償却費	9,522	20,062
業務委託費	9,615	53,734
賃借料	1,821	4,300
消耗品費	4,672	11,395
水道光熱費	2,000	2,841

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
研究開発費	2,915千円	12,959千円
ソフトウェア仮勘定	28,347	41,202
固定資産	—	4,501
販売費	—	3,285
合計	31,263	61,948

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原  
価計算によっております。

(原価計算の方法)

同 左

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	141,025	118,025	118,025	53,793	53,793	312,843
事業年度中の変動額						
新株の発行	220,925	220,925	220,925			441,850
当期純利益				46,089	46,089	46,089
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (千円)	220,925	220,925	220,925	46,089	46,089	487,939
平成19年3月31日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	99,882	99,882	800,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)			312,843
事業年度中の変動額			
新株の発行			441,850
当期純利益			46,089
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△106	△106	△106
事業年度中の変動額合計 (千円)	△106	△106	487,833
平成19年3月31日 残高 (千円)	△106	△106	800,676

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		121,023	78,162
減価償却費		10,890	21,938
賞与引当金の増減額 (△減少額)		3,100	5,643
株式交付費		—	10,304
固定資産除却損		18	—
受取利息及び受取配当金		△114	△322
支払利息		—	539
社債利息		324	108
売上債権の増減額 (△増加額)		△90,020	△125,926
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△14,343	△2,066
仕入債務の増減額 (△減少額)		19,508	56,129
前受金の増減額 (△減少額)		4,461	19,862
その他		12,004	△5,517
小計		66,852	58,855
利息及び配当金の受取額		114	258
利息の支払額		△256	△638
法人税等の支払額		△2,709	△83,465
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,002	△24,991

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,158	△18,700
無形固定資産の取得による支出		△29,547	△41,540
投資有価証券の取得による支出		—	△29,854
差入保証金の差入による支出		△350	△18,740
差入保証金の返還による収入		—	560
短期貸付による支出		△27,000	—
短期貸付金の回収による収入		27,000	—
その他		△700	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,755	△108,275
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		—	400,000
短期借入金の返済による支出		—	△400,000
社債の償還による支出		—	△20,000
株式の発行による収入		29,150	431,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		29,150	411,545
IV 現金及び現金同等物の増加額		52,396	278,279
V 現金及び現金同等物の期首残高		153,585	205,981
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	205,981	484,260

## ⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			53,793
II 次期繰越利益			53,793

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛業務 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛業務 同左</p>						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1115 893 1216"> <tr> <td>建物</td> <td>5～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 —</p>	建物	5～18年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
建物	5～18年							
車両運搬具	6年							
工具、器具及び備品	4～15年							
4. 繰延資産の処理方法	—	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>						

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は800,676千円であります。</p>



追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(スプレッド方式による新株発行)</p> <p>平成18年6月26日に実施した有償一般募集による新株発行(2,500株)は、引受証券会社が引受価額(156,400円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(170,000円)で、一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額総額34,000千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば、株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、資本金及び資本準備金の合計額と株式交付費がそれぞれ34,000千円少なく計上され、また、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">78,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">19,535株</td> </tr> </table> <p>2 配当制限</p> <p>新株引受権付社債(平成14年3月25日発行)の引受契約により、次の配当制限を受けております。本社債の未償還残高が存するかぎり税引後当期純利益を超えて配当しようとするときは、あらかじめ新株引受権付社債権者の承諾をうるものとする。</p>	授権株式数	普通株式	78,000株	発行済株式総数	普通株式	19,535株	<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>2 配当制限</p> <p style="text-align: center;">—</p>
授権株式数	普通株式	78,000株					
発行済株式総数	普通株式	19,535株					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 販売費に属するおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">46,140</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">61,789</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,700</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">10,140</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">13,718</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,286</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,915</td></tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 <span style="float: right;">2,915千円</span></p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">18千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18千円</td> </tr> </table>	役員報酬	46,140	給与手当	61,789	賞与引当金繰入額	7,700	法定福利費	10,140	地代家賃	13,718	減価償却費	1,286	研究開発費	2,915	工具、器具及び備品	18千円	計	18千円	<p>※1 販売費に属するおおよその割合は30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">53,820</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">100,581</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,039</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">16,797</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">16,281</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">18,925</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,397</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">13,420</td></tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 <span style="float: right;">13,420千円</span></p> <p>※3</p> <p style="text-align: center;">—</p>	役員報酬	53,820	給与手当	100,581	賞与引当金繰入額	14,039	法定福利費	16,797	地代家賃	16,281	支払手数料	18,925	減価償却費	1,397	研究開発費	13,420
役員報酬	46,140																																		
給与手当	61,789																																		
賞与引当金繰入額	7,700																																		
法定福利費	10,140																																		
地代家賃	13,718																																		
減価償却費	1,286																																		
研究開発費	2,915																																		
工具、器具及び備品	18千円																																		
計	18千円																																		
役員報酬	53,820																																		
給与手当	100,581																																		
賞与引当金繰入額	14,039																																		
法定福利費	16,797																																		
地代家賃	16,281																																		
支払手数料	18,925																																		
減価償却費	1,397																																		
研究開発費	13,420																																		

(株主資本等変動計算書関係)

第6期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,535	6,865	—	26,400
合計	19,535	6,865	—	26,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6,865株は、公募増資による増加2,500株、新株引受権の行使による増加2,000株、新株予約権の権利行使による増加2,365株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円) 現金及び預金 205,981 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>205,981</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金 484,260 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>484,260</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース取引は行っておりますが1件あたりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項により、リース取引関係の注記は記載しておりません。	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,540千円</td> <td style="text-align: right;">12,540千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">10,450千円</td> <td style="text-align: right;">10,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,024千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,522千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,546千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,249千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,090千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">256千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul> <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</li> </ul>		工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	12,540千円	12,540千円	減価償却累計額相当額	2,090千円	2,090千円	期末残高相当額	10,450千円	10,450千円	1年以内	3,024千円	1年超	7,522千円	合計	10,546千円	支払リース料	2,249千円	減価償却費相当額	2,090千円	支払利息相当額	256千円
	工具、器具及び備品	合計																							
取得価額相当額	12,540千円	12,540千円																							
減価償却累計額相当額	2,090千円	2,090千円																							
期末残高相当額	10,450千円	10,450千円																							
1年以内	3,024千円																								
1年超	7,522千円																								
合計	10,546千円																								
支払リース料	2,249千円																								
減価償却費相当額	2,090千円																								
支払利息相当額	256千円																								

## (有価証券関係)

第5期(平成18年3月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第6期(平成19年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	244	263	18
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	244	263	18

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,010	813	△197
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,010	813	△197
合計		1,254	1,076	△178

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	28,600

(デリバティブ取引関係)

第5期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第6期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第6期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 従業員 2名	取締役 1名 従業員 10名	取締役 3名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 515株	普通株式 150株	普通株式 240株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	250
付与	—	—	—
失効	—	—	10
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	240
権利確定後 (株)			
前事業年度末	2,645	395	—
権利確定	—	—	—
権利行使	2,125	240	—
失効	5	5	—
未行使残	515	150	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
行使時平均株価 (円)	162,000	162,000	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">5,278</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,193</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,471</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">947</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,477</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,948</td> </tr> </table>	賞与引当金	5,278	未払事業税	4,193	計	9,471	減価償却費償却超過額	481	一括償却資産償却超過額	947	繰延資産償却超過額	48	計	1,477	繰延税金資産合計	10,948	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,569</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,245</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,814</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">494</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,215</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,799</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,614</td> </tr> </table>	賞与引当金	7,569	未払事業税	1,245	計	8,814	減価償却費償却超過額	494	一括償却資産償却超過額	1,215	繰延資産償却超過額	16	その他有価証券評価差額金	72	計	1,799	繰延税金資産合計	10,614
賞与引当金	5,278																																		
未払事業税	4,193																																		
計	9,471																																		
減価償却費償却超過額	481																																		
一括償却資産償却超過額	947																																		
繰延資産償却超過額	48																																		
計	1,477																																		
繰延税金資産合計	10,948																																		
賞与引当金	7,569																																		
未払事業税	1,245																																		
計	8,814																																		
減価償却費償却超過額	494																																		
一括償却資産償却超過額	1,215																																		
繰延資産償却超過額	16																																		
その他有価証券評価差額金	72																																		
計	1,799																																		
繰延税金資産合計	10,614																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金損金算入額</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td>軽減税率適用に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>法人税税額控除</td> <td style="text-align: right;">△1.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.9%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等 の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%	住民税均等割額	0.6%	繰越欠損金損金算入額	△0.9%	軽減税率適用に伴う差異	△0.2%	法人税税額控除	△1.7%	その他	△1.9%	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	36.7%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>法人税税額控除</td> <td style="text-align: right;">△1.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等 の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8%	住民税均等割額	1.3%	法人税税額控除	△1.4%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	41.0%						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%																																		
住民税均等割額	0.6%																																		
繰越欠損金損金算入額	△0.9%																																		
軽減税率適用に伴う差異	△0.2%																																		
法人税税額控除	△1.7%																																		
その他	△1.9%																																		
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	36.7%																																		
法定実効税率 (調整)	40.6%																																		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8%																																		
住民税均等割額	1.3%																																		
法人税税額控除	△1.4%																																		
その他	△0.3%																																		
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	41.0%																																		

## (持分法損益等)

第5期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。



## (関連当事者との取引)

第5期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	米今政臣	-	-	当社代表取締役	直接 60.48	-	-	ストックオプションの行使	29,150	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 (1) 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は583株であり、行使価格は50,000円であります。 (2) 米今政臣は「主要株主」にも該当します。										

第6期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	米今政臣	-	-	当社代表取締役	直接 49.25	-	-	新株引受権の権利行使	20,000	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 (1) 上記の新株引受権権利行使取引は、平成14年3月25日発行の第1回新株引受権付社債の新株引受権行使によるものであります。 なお、株式数は2,000株であり、行使価格は10,000円であります。 (3) 米今政臣は「主要株主」にも該当します。										
役員	三木亮二	-	-	当社取締役	直接 3.42	-	-	新株予約権の権利行使	12,000	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は1,200株であり、行使価格は10,000円であります。										
役員	高橋典士	-	-	当社取締役	直接 1.51	-	-	新株予約権の権利行使	4,500	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は450株であり、行使価格は10,000円であります。										
役員	濱口隆	-	-	当社取締役	直接 1.51	-	-	新株予約権の権利行使	4,500	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は450株であり、行使価格は10,000円であります。										
役員	貝阿彌俊彦	-	-	当社取締役	直接 0.09	-	-	新株予約権の権利行使	1,000	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成15年12月29日発行の第2回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は25株であり、行使価格は40,000円であります。										

(注) 1. 取締役 高橋典士は平成18年11月29日をもって取締役を辞任しております。

(注) 2. 取締役 濱口隆は平成19年3月31日をもって取締役を辞任しております。

(注) 3. 取締役 貝阿彌俊彦は平成19年3月31日をもって取締役を辞任しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,014円49銭	1株当たり純資産額	30,328円66銭
1株当たり当期純利益金額	4,124円26銭	1株当たり当期純利益金額	1,809円57銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,755円80銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成18年2月28日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,461円72銭 1株当たり当期純利益金額 1,287円39銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	76,579	46,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,579	46,089
期中平均株式数(株)	18,568	25,470
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	780
(うち新株予約権)	—	(780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数529個)、第2回新株予約権(新株予約権の数79個)及び第3回新株予約権(新株予約権の数50個)。</p> <p>第1回新株引受権付社債(新株引受権の残高20,000千円)。</p>	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 当社は平成18年4月24日付で第1回新株引受権付社債に係る新株引受権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株引受権の行使日 平成18年4月24日</p> <p>(2) 新株引受権の行使により 当社普通株式 発行する株式の種類及び 数 2,000株</p> <p>(3) 新株引受権の行使により 1株につき 10,000円 発行する株式の発行価額</p> <p>(4) 新株引受権の行使により 20,000千円 発行する株式の発行価額 の総額</p> <p>(5) 新株引受権の行使により 10,000千円 発行する株式の資本組入 額</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>2. 当社は平成18年4月24日付で第1回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株予約権の行使日 平成18年4月24日</p> <p>(2) 新株予約権の行使により 当社普通株式 発行する株式の種類及び 数 2,100株</p> <p>(3) 新株予約権の行使により 1株につき 10,000円 発行する株式の発行価額</p> <p>(4) 新株予約権の行使により 21,000千円 発行する株式の発行価額 の総額</p> <p>(5) 新株予約権の行使により 10,500千円 発行する株式の資本組入 額</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 平成18年5月22日及び平成18年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月25日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年6月25日付で資本金は357,025千円、発行済株式総数は26,135株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,500株</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 156,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 127,500円 (資本組入額 78,200円)</p> <p>⑥ 発行価額の総額 : 318,750千円</p> <p>⑦ 払込金額の総額 : 391,000千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 : 195,500千円</p> <p>⑨ 払込期日 : 平成18年6月25日</p> <p>⑩ 資金の使途 : 25,000千円を設備資金に、20,000千円を社債の償還に、残額については、事業基盤の業容拡大に対応するために充当すべく検討しておりますが、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく計画であります。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株) フジオフードシステム	1	394
		ダイトエレクトロン (株)	100	207
		(株) ラピーヌ	1,000	200
		(株) デジタルデザイン	1	75
		クリヤマ (株)	100	62
		(株) エスケイジャパン	100	58
		(株) エルゴブレインズ	100	55
		(株) OSGコーポレーション	100	22
		(株) 網屋	220	28,600
			小計	1,722
		計	1,722	29,675

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,362	—	—	12,362	5,557	1,163	6,805
車両運搬具	2,735	—	—	2,735	1,417	617	1,318
工具、器具及び備品	16,459	17,748	—	34,207	13,003	5,905	21,204
建設仮勘定	—	952	—	952	—	—	952
有形固定資産計	31,557	18,700	—	50,258	19,977	7,686	30,280
無形固定資産							
ソフトウェア	50,485	5,306	—	55,791	19,712	13,772	36,078
電話加入権	241	—	—	241	—	—	241
ソフトウェア仮勘定	—	41,202	4,968	36,233	—	—	36,233
無形固定資産計	50,726	46,508	4,968	92,266	19,712	13,772	72,553
長期前払費用	882	626	174	1,334	560	478	774

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額	社内設備用サーバ、ファイアウォール	17,748千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	自社利用目的のソフトウェア	36,236千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回新株引受権付社債	平成14.3.25	20,000	—	2.1	無担保	—
合計	—	20,000	—	—	—	—

(注) 1. 平成18年6月30日に全額繰上償還しております。

2. 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合 (%)
第1回新株引受権付社債	平成14年3月25日 ～平成21年3月24日	50,000	20,000	20,000	普通株式	100

なお、新株引受権は本社債と分離して譲渡することができます。

また、新株引受権行使により発行した株式の総額は20,000千円であります。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	13,000	18,643	13,000	—	18,643

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	463
預金	
普通預金	173,743
定期預金	310,053
小計	483,796
合計	484,260

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ウィルコム	118,772
KDDI株式会社	33,317
ネットワンシステムズ株式会社	28,386
兼松エレクトロニクス株式会社	23,120
新日鉄ソリューションズ株式会社	19,818
その他	165,591
合計	389,006

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)} \times 365}$
263,079	1,322,077	1,196,150	389,006	75.5	90.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額（千円）
T i p p i n g P o i n t	3,746
F 5 B I G I P	950
その他	37
合計	4,733

## ④ 原材料

品目	金額（千円）
サーバ	3,538
ソフトウェア	6,472
合計	10,010

## ⑤ 仕掛業務

品目	金額（千円）
セキュリティシステム導入・構築業務	2,257
合計	2,257

## ⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社アズジェント	62,395
インターネットセキュリティシステムズ株式会社	21,872
株式会社ネットワーク	17,592
日商エレクトロニクス株式会社	15,826
住商情報システム株式会社	15,131
その他	56,518
合計	189,337

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り（注）	
取扱場所	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.secuavail.com/">http://www.secuavail.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成18年5月22日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年5月23日、平成18年6月6日及び平成18年6月15日近畿財務局長に提出。  
平成18年5月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成18年6月26日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第四号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第5期)（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）平成18年6月29日近畿財務局長に提出
- (5) 半期報告書  
第6期中（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）平成18年12月26日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月24日付で新株引受権及び新株予約権の行使を受けている。また、会社は平成18年5月22日及び平成18年6月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成18年6月25日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。